

Trainee（トレーニー）制度とは

オフィス・ニグンニイバでは、1996年の設立以来、アーティストの個性を大切にする少数精鋭のマネージメントを心がけております。

今まで数多くの方との面接をさせていただいてきました。
「芸能界で勝負したい」と考えているものの、
面接の時点では表現者としてのスキルが足りていない方、
夢を諦めきれない方などが多数存在していることを実感しております。

そこで、弊社では専属契約に至る前にTrainee制度(最大2年間)を設け、
確かなスキルを身に付けるべく、演技基礎レッスンや演技ワークショップを
中心とした俳優育成を行うことといたしました。



Trainee制度の内容

演技基礎レッスン(月に3時間程度)をはじめ、現役の映画監督・ドラマディレクター等をお招きしたワークショップ(月に6時間程度)にて、演技を学んでいただきます。



Trainee制度のステップ

事務所指定の演技レッスン及びワークショップに原則としてすべて参加いただくことを条件とします。

- ・スタートから6ヶ月経過後にプロフィールを作成し、オーディション等に参加していく
- ・12ヶ月経過後、弊社ホームページ内「Trainee」ページへプロフィール掲載(希望制)
- ・24ヶ月目に査定審査を行い、専属契約をするかの判断をする
- * オーディション等で結果を残した場合、双方の合意があれば、2年を待たずに専属契約を結びます。
- * やむを得ない事情により演技レッスン及びワークショップに参加できない場合は、事前にスタッフへご相談ください。



Trainee制度の費用

月額：16,500 円 / 23歳以下の方は割引を適用：9,900 円

* 前月末までに指定の口座へお振り込みいただきます。

プロフィール作成時の写真撮影代(メイク自前)：16,500 円

- * 上記の金額はすべて税込表記です。
- * 講師へのお支払いと運営維持のため、お振り込みいただいた月額費用は、欠席や途中辞退の場合でも返金は出来かねますので、予めご了承ください。
- * 万が一、Trainee制度を途中辞退された場合でも、違約金等は発生いたしません。

Trainee期間中においても、仕事が決まった場合は報酬が発生します。

OFFICE NIGUN NIIBA

Contact✉: manager@nigun-niiba.co.jp